府立中学校入学考査手数料の還付手続きについて

府立中学校入学考査手数料の支払後、出願をとりやめ還付の手続きが必要となった場合は、下記の書類等を問い合わせ先まで持参又は郵送してください。

なお、請求から還付完了までに最大で I 箇月かかることもありますので御理解ください。

また、手続きはできるだけ早く行ってください。

手続きに必要な書類等

- ①手数料等還付請求書(ホームページからダウンロードしてください。)
- ②通帳写し(振込先が確認できるように金融機関名、口座番号、口座名義人が分かるものを準備してください。)
- ③納付書・領収書及び納付済証



納付書・領収書及び納付済証(見本)

※「府に出さない」とありますが、還付の際には必要となります。

問い合わせ先 京都府教育庁指導部高校改革推進室 〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町(第3号館4階) TEL 075-414-5857

手数料等還付請求書

.	-	
年	月	H
	\neg	

京都	府轩	重	様

1. 請求金額

<請求者> 住所

氏名

電話番号

下記のとおり京都府手数料等の還付を請求します。

金

記

円

2. 振込先									
金融機関名			銀行	r ·	信用金属	車・	信用組	合	
		(該当っ	ける金融	機関の	種類に()印を記	人して	ください	,°)
支店名	支店								
預金種別	普通・当座	口座							
	(該当する種別に○を記入してください。)	番号							
フリガナ									
口座名義人			•						
1									

- 3. 手数料等の納付方法(いずれかに√を入れ、記入欄がある場合は必要事項を記載してください。)
- (※)領収書紛失の場合にはご相談ください。
- □京都府窓口での現金決済-納付済証、領収書(※)を添付してください。
- □京都府窓口でのキャッシュレス決済 (クレジット、電子マネー、スマホ決済) 決済日: 年 月 日
 - ・納付済証、領収書(※)を添付してください。
 - ・キャッシュレス決済の場合は、決済日によっては還付まで最大2箇月半を要することについて、ご了承くだ さい。
- ☑納付書でのコンビニ又は金融機関納付 納付済証、領収書(※)を添付してください。
- □web 事前登録コンビニ納付 申請書用番号を右に記載してください。

□その他の納付方法 - 京都府への納付を証する書面等を添付してください。

------ <京都府使用欄 (申請書提出済の場合)> ------------

所属長意見

年 月 日 所属長 職・氏名

手数料等還付請求書

令和8年●月●日

京都府知事 様

<請求者>

住所 **京都府○○市××町 I 23** △△マンション456号室

氏名 納付 太郎

電話番号 123-4567-8900

下記のとおり京都府手数料等の還付を請求します。

記

- 1. 請求金額 金 2,200 円
- 2. 振込先

金融機関名	方	、都		銀行	<u> </u>	信用金	:庫 ・	信用約	且合		
			(該当っ	する金融	機関の	種類に	○印を記	己入して	くださ	(,,)	
支店名	京都府庁	支店									
預金種別	普通)当座	口座		2	3	4	5	6	7	
	(該当する種別に○お	を記入してください。)	番号		4	3	+)	0	•	
フリガナ	ノウフ タロウ	きポタレロ応々美		デセスつい	ノ(士商)	4. /P. 淮	おななり	1112	<u> </u>		_
口座名義人	納付 太郎	請求者と口座名義人は同一であること(志願者・保護者等を問いません)。									
		栁竹青 現以音及(納付書・領収書及び納付済証に氏名が記入されている場合は、その方を請求者とすること。								

3. 手数料等の納付方法

3.の項目には既にチェックが記入されていますので、何も記入しないでください。

- (※) 領収書紛失の場合にはご相談ください。
- □京都府窓口での現金決済-納付済証、領収書(※)を添付してください。
- □京都府窓口でのキャッシュレス決済 (クレジット、電子マネー、スマホ決済) 決済日: 年 月 日
 - ・納付済証、領収書(※)を添付してください。
 - ・キャッシュレス決済の場合は、決済日によっては還付まで最大2箇月半を要することについて、ご了承くだ さい。
- ✓納付書でのコンビニ又は金融機関納付 納付済証、領収書(※)を添付してください。
- □web 事前登録コンビニ納付 申請書用番号を右に記載してください。

С									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

□その他の納付方法 - 京都府への納付を証する書面等を添付してください。

点線以下は記入しないでください。 ----

所属長意見

京都府手数料等還付請求に係る委任状

私は、受信	者		
	(住所		
)
をもって代理	人と定め、次の事項を委	任する。	
	一、 京都府手数料等の	還付金の受領の件。	
	二、 但し上記代金は()円也。
京都府知事	様 年 月	日	
	委	注任者 氏名: 住所:	即

京都府手数料等還付請求に係る委任状

「受任者」は口座名義人 「手数料等還付請求書」の2.の枠内の氏名

私は、受任者 納付 太郎

(住所 **京都府○○市××町 | 23番地**

△△マンション 456号室)

をもって代理人と定め、次の事項を委任する。

住所は2行になっても結構です。

- 一、京都府手数料等の還付金の受領の件。
- 二、 但し上記代金は (2,200) 円也。

京都府知事 様

令和8年●月●日

「委任者」は請求者 「手数料等還付請求書」の右上の氏名

委任者 氏 名: 改革 京子

住 所:京都府京都市上京区

下立売通新町西入薮ノ内町

(印)